

阿賀野市排水設備工事指定工事店規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月26日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市規則第37号

阿賀野市排水設備工事指定工事店規則の一部を改正する規則

阿賀野市排水設備工事指定工事店規則（平成16年阿賀野市規則第135号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項に次のただし書を加える。

ただし、申請者が阿賀野市建設工事入札等参加資格審査規程第6条第1項により入札等参加資格者名簿に登載されている場合において、同規程第3条の規定により提出した申請書類が別表に掲げる書類と重複するときは、前項の添付を省略することができるものとする。

第5条中「別表に掲げる書類を添えて」を「より」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 前項の申請書には、別表に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、申請者が阿賀野市建設工事入札等参加資格審査規程第6条第1項により入札等参加資格者名簿に登載されている場合において、同規程第3条の規定により提出した申請書類が別表に掲げる書類と重複するときは、前項の添付を省略することができるものとする。

第6条中第1項を第3項とし、同条に第1項及び第2項として次の2項を加える。

条例第8条第1項第2号の規定により工事を行う者は、あらかじめ市長に他の市町村の指定を受けたことを証明する書類を提示しなければならない。

- 2 条例第8条第1項第2号の規定により工事を行う場合は、条例第11条、条例第13条及び本規則第8条の規定を準用するものとする。

第7条第1項中「に指定証を添えて、」を「を」に、同項第3号中「休止し、又は再開したとき」を「又は休止したとき」に改め、同項中第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 営業を再開したとき。

第7条に次の3項を加える。

- 3 指定工事店は、異動の事由が第1項第1号から第3号、第5号及び第7号に該当するときは、異動届に指定証を添付するものとする。
- 4 市長は、前項の規定に該当するときは、指定証を書換え再交付するものとする。
- 5 市長は、第1項第4号に該当し、指定の有効期間内であるときは、指定工事店に指定証を返戻するものとする。

第8条を削り、第9条を第8条とし、第10条を第9条とし、第11条を第10条と

する。

別表中「第2条」の次に「、第5条」を加える。

第1号様式中

「

(摘要)

」

を

「

(責任技術者が他の営業所の責任技術者を兼務している場合はその状況)
(摘要)

」

に改める。

第4号様式を次のように改める。

第4号様式(第5条関係)

排水設備工事指定工事店継続指定申請書

年 月 日		
阿賀野市長 様		
申請者 住 所		

氏 名		
_____ 印		
阿賀野市排水設備工事指定工事店として引き続いて指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。		
工 事 店 の 名 称	(ふりがな)	TEL
		— —
営 業 所 の 所 在 地		FAX
		— —
		mail
営 業 所 の 責 任 者 氏 名	責任技術者の 氏名及び 登 録 番 号	(登録番号)
指 定 番 号	指 定 年 月 日	年 月 日
(責任技術者が他の営業所の責任術者を兼務している場合はその状況)		
(摘要)		
※ 受 付 欄		※ 特 記 事 項
年 月 日 係印		
第 号		

- (注意)
- ・責任技術者の登録が複数名の場合は別表を使用してください。
 - ・複数の営業所について申請する場合は営業所ごとの申請とすること。
- ※印のある欄は、記入しないでください。

※添付書類

【個人の場合】

- 1 誓約書(第2号様式)
- 2 住民票の抄本
- 3 履歴書及び身分証明書
- 4 責任技術者証の写し
- 5 従業員名簿及び所有する機器調書
- 6 市町村税の納税証明書
- 7 営業所の位置図

【法人の場合】

- 1 誓約書(第2号様式)
- 2 定款及び登記事項証明書
- 3 事業内容書及び事業経歴書
- 4 責任技術者証の写し
- 5 従業員名簿及び所有する機器調書
- 6 市町村税の納税証明書
- 7 営業所の位置図

第5号様式を次のように改める。

第5号様式(第7条関係)

排水設備工事指定工事店異動届

年 月 日			
阿賀野市長 様		届出者 住 所 _____	
		氏 名 _____ (印)	
次のとおり異動がありましたので、阿賀野市排水設備指定工事店規則第7条第1項の規定により届けます。			
指 定 番 号	第 号	指定年月日	年 月 日
異 動 事 項			
異動の事由が発生した日	年 月 日	異動する日又は異動した日	年 月 日
異動内容	新		
	旧		
(新たに選任した責任技術者が他の営業所の責任術者を兼務している場合はその状況)			
(摘要)			
※ 受 付 欄		※ 特 記 事 項	
年 月 日 係員印			
第 号			

(注意)

- (1) ※印のある欄は、記入しないでください。
- (2) 異動事由が阿賀野市排水設備工事指定工事店規則第7条第1項第1号から第3号、第5号及び第7号のいずれかに該当する場合は、指定証を添付してください。

第6号様式中「第9条」を「第8条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。